

平成27年9月25日

会 員 各 位

関東信越税理士会栃木県支部連合会
会 長 松 井 由 和
研修部長 鈴 木 秀 典
(公印省略)

「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の研修会」開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、マイナンバー制度につきましてはその重要性と税理士業務、顧問先企業に大きな影響があることを鑑み、去る8月24日に県連主催として第1回目の研修会を開催いたしました。当日は多くのご参加をいただきありがとうございました。県連といたしましては実務に関連したさらなる知識を得ていただくべくこの度、第2回目の研修会を下記の通り開催する運びとなりました。

年末のお忙しい時期とは存じますが、制度開始直前となり最新の情報も含めた有用な研修となりますので、多数の会員及び職員の皆様の受講をお待ち申し上げます。

記



1. 日 時 平成27年12月1日（火）午後1時30分～午後4時30分
(研修時間3時間)
2. 場 所 栃木県総合文化センターメインホール（駐車場なし）
宇都宮市本町1-8（県庁前） TEL028-643-1000
3. 講 師 税理士 青木 丈 先生（東京税理士会）
2009年～2013年 内閣府行政刷新会議事務局上席調査員、
総務省行政管理局企画官等を歴任
(当初より番号法の制度作成に携わってこられました)
4. 受 講 料 税理士及び職員各1名につき2,000円（テキスト、飲み物代を含む）
5. 受講申込 受講申込書に受講料を添え、所属支部研修部長事務所又は、
支部事務局へ申し込んでください。
6. 締 切 日 平成27年10月20日（火）※当日受付はいたしません。
7. そ の 他 ①税理士は研修受講カードをご持参ください。
②申込期限後の取消はご遠慮くださいますようお願いいたします。
③テキストの準備の都合上、申込締切日は厳守してください。
④会場は駐車場がないため最寄りの交通機関をご利用ください。